

件名	河川や道路等のごみの散乱について
受付日	令和3年3月25日
ご意見・ご提案の概要	<p>河川や道路等のいたる所にゴミが散乱している。県民として恥ずかしいし、不衛生である。</p> <p>プラスチックゴミは人間や魚に害があると報道されていたが、対策を取らないと大変な事になるのではないか。</p>
県の考え方	<p>道路上に放棄等されているゴミ等については対処に苦慮しており、県管理道路においては日々パトロールを行い対処しております。</p> <p>堤防や川岸のごみについても、県が管理する河川については、ホームページやチラシ等により啓発活動を展開しております。</p> <p>県では、プラスチックごみ等の散乱防止のため、「美しいふるさと運動」として関係団体等と連携しながら環境美化運動を推進しております。</p> <p>今後も、第3次岐阜県廃棄物処理計画（令和3年3月策定）に基づき「プラスチックごみ削減の推進」を重点分野として、関連施策に取り組んでまいります。</p>
担当課	環境生活部 廃棄物対策課 県土整備部 道路維持課 県土整備部 河川課